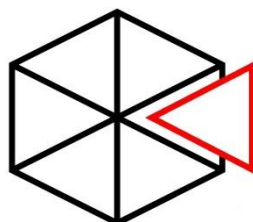


ひとづくり と 地域づくり の デザイナー “ウェルビー・デザイン”

一般社団法人 Wellbe Design

2017 年度 事業報告

Wellbe Design (ウェルビー・デザイン) は、コミュニティ・ソーシャル・ワーカー (CSW) を目指す人と CSWを育てる機関、CSWとして実践する人と組織を支援し、地域福祉の底上げを目指す組織です。



目次 index

1. はじめに	----- 03
2. コミュニティ開発及び支援活動に関する事業	----- 05
3. 地域福祉人材の育成に関する事業	----- 11
4. 地域福祉活動の推進に関する事業	----- 18
5. 調査研究及び集計分析等に関する事業	----- 22
6. 地域福祉活動等の可視化に関する事業	----- 23
7. 各種団体に対する事務局等の支援に関する事業	----- 32
8. その他の事業	----- 34
9. あしあと	----- 38
10. 貸借対照表	----- 40
11. わたしたちの取り組み	----- 41
12. 役職員紹介 Staff	----- 42
13. 事務所在地 Office	----- 43
14. 一般社団法人 Wellbe Design 定款	----- 44
15. ご支援（会員登録）のお願い Support	----- 48

1. はじめに

Wellbe Design の発足から6年が経過しました。この間、一貫して地域福祉の推進を目指し、北海道内外問わず、各地での支援活動を実施してきました。近年では地域包括ケアシステムの構築に向けた各自治体における体制整備や具体的な事業の推進が主な活動でしたが、これら地域包括ケアの一躍を担う住民の主体性の向上を目指した取り組みや民生委員児童委員などの地域支援者の環境改善など、わたしたちに求められている事柄や期待は大きくなるばかりです。こうした状況を踏まえ、2017年9月には1名の臨時職員を採用するほか、デザイン業務等に当たるスタッフの確保を行ったことにより、各方面からの様々な要望に可能な限り応じられる法人運営を行ってまいりました。

2017年度は、前年に発生した台風第10号災害の被災者・被災地支援活動を継続するとともに、これらの支援活動で得られたノウハウを今後の災害対応につなげることを目的に、北海道新聞社会福祉振興基金様からの助成をいただき、「南富良野町災害ボランティアセンター活動記録集」を発刊したほか、災害時のソーシャルワークを円滑に展開するためのネットワーキング活動や人材育成事業を行ってまいりました。これらを含め、これまで多かった委託事業に加え、当法人の自主的な事業を多く展開することができました。

この度、お陰様をもちまして、法人設立6期目となる2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）の当法人の全事業が完了し、本事業報告書を作成いたしました当法人の事業のみならず、事業が実施されている背景等を踏まえ、ご一読いただけると幸いです。

今後も当法人では引き続き地域福祉の底上げを目指し、地域包括ケアの仕組み構築に向けた更なる展開として、「コミュニティ・ケア部門」の創設と共に、好評をいただいております「ふくしデザイナー養成講座」の開催数の増加、更には前年度から継続した「台風第10号災害」への被災地支援活動などを行うため、2018年度は法人組織の拡充を行う予定としております。

多くの皆様のご協力とご尽力に心より感謝申し上げますとともに、2018年度も更なるご指導とご厚情ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2018年9月吉日

一般社団法人 Wellbe Design

理事長 篠原 辰二

当法人が実施している

被災者・被災地支援活動 並びに 福祉人材の育成事業にご支持を賜り



2018年03月13日

三菱UFJ信託銀行株式会社様が実施する「かけはし信託愛の基金」より

金30万円のご寄付を賜りました

心より感謝申し上げますとともに

今後益々の事業の発展に寄与することを誓い

大切に活用させていただきます

2. コミュニティ開発及び支援活動等に関する事業

契約等に基づき、特定の地域及び組織機関等のコミュニティ形成支援や研究、開発、支援活動を行っています。

1. 札幌市地域福祉社会計画審議委員会（委員委嘱）

依頼者 札幌市保健福祉局 様

期 間 平成 28 年 11 月 1 日～2017 年 10 月 30 日

内 容 札幌市が策定する「札幌市地域福祉社会計画」の次期計画（平成 30～35 年度）について審議することを目的に設置された審議委員会の委員に当法人篠原理事長が委嘱を受け、審議会副会長として各会議へ参画。

- ・ 2017 年 06 月 08 日 第 3 回審議会
- ・ 2017 年 08 月 31 日 第 4 回審議会
- ・ 2017 年 10 月 16 日 第 5 回審議会

2. 京極町共生型地域福祉拠点に関する運営アドバイザー業務（受託事業）

依頼者 社会福祉法人京極町社会福祉協議会 様

期 間 2017 年 04 月 01 日～2018 年 03 月 31 日

内 容 2017 年 04 月 01 日にオープンした共生型地域福祉拠点（後の愛称「Kyo-coco（きょう・ここ）」）の円滑な運営を目指すためのアドバイザー業務。

- ・ 2017 年 04 月 12 日 第 1 回住民作戦会議
- ・ 2017 年 04 月 21 日 事業担当者打ち合わせ
- ・ 2017 年 04 月 26 日 第 1 回運営委員会、第 2 回住民作戦会議
- ・ 2017 年 05 月 23 日 第 2 回運営委員会
- ・ 2017 年 06 月 15 日 事業担当者打ち合わせ
- ・ 2017 年 06 月 29 日 第 3 回運営委員会
- ・ 2017 年 07 月 28 日 第 4 回運営委員会
- ・ 2017 年 08 月 29 日 第 5 回運営委員会
- ・ 2017 年 09 月 26 日 第 6 回運営委員会
- ・ 2017 年 10 月 22 日 ほかほかまつり（看板製作）
- ・ 2017 年 10 月 26 日 第 7 回運営委員会
- ・ 2017 年 11 月 28 日 第 8 回運営委員会
- ・ 2017 年 12 月 21 日 第 9 回運営委員会
- ・ 2018 年 01 月 22 日 第 10 回運営委員会
- ・ 2018 年 02 月 27 日 第 11 回運営委員会
- ・ 2018 年 03 月 12 日 第 12 回運営委員会

3. 包括的支援事業推進業務の企画・運営事業（受託事業）

依頼者 歌志内市保健福祉課 様

期 間 2017年4月1日～2018年3月31日

内 容 歌志内市の地域包括ケアシステムの構築に向け、市内の医療・保健・福祉・介護等の関係者が共通認識をもち、ケアを推進することを目的に、地域ケア会議の充実強化と関係者の資質向上を目指した研修を含めたアドバイザー業務を展開。

- ・2017年06月23日 地域資源の再確認と有効活用のテクニック
- ・2017年07月24日 認知症初期集中支援チーム検討委員会の役割
- ・2017年08月24日 基本的な取り組みと関連施策の動向
- ・2017年10月30日 生活支援サービスの構築に向けた展開
- ・2017年11月16日 有償ボランティアの育成とその効果
- ・2017年12月26日 地域包括ケアシステムの中の自分

4. 包括的支援事業における各種アドバイザー業務（受託事業）

依頼者 上砂川町地域包括支援センター 様

期 間 2017年4月1日～2018年3月31日

内 容 上砂川町地域包括支援センターが実施する、①地域ケア会議推進事業、②在宅医療・介護連携推進事業、③認知症初期集中支援事業、④認知症地域支援ケア向上推進事業に関するアドバイザー業務を展開。

- ・2017年04月28日
- ・2017年05月23日
- ・2017年06月27日
- ・2017年07月14日
- ・2017年08月18日
- ・2017年10月06日
- ・2017年10月18日
- ・2017年10月30日
- ・2017年11月15日
- ・2017年12月20日
- ・2017年01月30日
- ・2018年02月21日
- ・2018年03月15日

5. 生活支援体制整備事業に係るアドバイザー業務（受託事業）

依頼者 社会福祉法人京極町社会福祉協議会 様

期 間 2017年4月1日～2018年3月31日

内 容 地域支援事業における多様な生活支援・介護予防サービスの充実と京極町における支え合いの体制づくりに向け、協議体の設置・運営や生活支援コーディネーターに対するアドバイザー業務を展開。

- ・2017年04月20日～21日
- ・2017年05月11日～12日
- ・2017年06月15日～16日
- ・2017年07月20日～21日
- ・2017年08月28日～29日
- ・2017年09月26日～27日
- ・2017年10月19日～20日
- ・2017年11月20日～21日
- ・2017年12月21日～22日
- ・2018年01月25日～26日
- ・2018年02月15日～16日
- ・2018年03月27日～28日

6. 地域ケア会議運営アドバイザー事業（受託事業）

依頼者 真狩村住民課 様

期 間 2017年4月1日～2018年3月31日

内 容 真狩村における地域ケア会議の定着や持続的な会議運営体制の構築を図るためのアドバイザー業務を展開。

- ・2017年04月26日
- ・2017年05月30日
- ・2017年06月30日
- ・2017年07月28日
- ・2017年08月21日
- ・2017年09月12日
- ・2017年10月26日
- ・2017年11月29日
- ・2017年12月25日
- ・2018年01月22日
- ・2018年02月27日
- ・2018年03月26日

7. 地域包括支援事業推進アドバイザー業務（受託事業）

依頼者 赤井川村介護保険課 様

期 間 2017年4月1日～2018年3月31日

内 容 赤井川村が実施する、包括的支援事業①地域ケア会議推進事業、②在宅医療・介護連携推進事業、③認知症施策推進事業、④生活支援体制整備事業に関するアドバイザー業務を展開。

- ・2017年04月12日
- ・2017年04月27日
- ・2017年05月10日
- ・2017年05月31日
- ・2017年06月07日
- ・2017年06月29日
- ・2017年07月12日
- ・2017年07月27日
- ・2017年08月07日
- ・2017年08月23日
- ・2017年09月11日
- ・2017年09月28日
- ・2017年10月02日
- ・2017年10月25日
- ・2017年11月08日
- ・2017年11月22日
- ・2017年12月13日
- ・2017年12月18日
- ・2018年01月10日
- ・2018年01月24日
- ・2018年02月14日
- ・2018年02月28日
- ・2018年03月14日
- ・2018年03月29日

8. 手稲区地域における災害に備えた支えあい事業（受託事業）

依頼者 札幌市手稲区保健福祉課 様

期 間 2017年04月27日～2018年03月31日

内 容 平成27年12月から札幌市が実施している災害時要配慮者名簿情報の提供を推進し、災害時における支援体制を日常的に構築することを目的に手稲区が実施している事業において、各種研修会の企画マネジメント及び研修当日の講師対応を展開。

1) 災害に備えた支え合いに関する出前研修

ア. 手稲鉄北地区におけるフォローアップ研修会

- ・2017年07月25日 手稲鉄北地区の打ち合わせ
- ・2017年10月01日 山口団地連合自治会を対象とした研修会
- ・2017年11月03日 手稲鉄北連合町内会を対象とした研修会
- ・2017年12月09日 手稲曙連合町内会を対象とした研修会

イ. 新発寒地区におけるフォローアップ研修会

- ・ 2017年09月25日 新発寒地区町内会を対象とした研修会
- ・ 2017年09月27日 新発寒新生町内会事前打ち合わせ
- ・ 2018年01月21日 新発寒新生町内会を対象とした研修会
- ウ. 富丘西宮の沢地区におけるフォローアップ研修会
 - ・ 2017年09月30日 富丘連合町内会を対象とした研修会
- エ. 手稲地区における出前研修
 - ・ 2017年06月22日 地区内のフィールドワーク
 - ・ 2017年11月01日 手稲中央連合町内会を対象とした研修会
 - ・ 2017年12月14日 手稲中央連合町内会（国道より山側）を対象とした研修会
 - ・ 2017年12月15日 手稲中央連合町内会（国道より駅側）を対象とした研修会
- オ. 手稲鉄北地区における出前研修
 - ・ 2017年04月29日 手稲鉄北連合町内会の全単位町内会を対象とした研修会
- カ. 手稲前田地区における出前講座
 - ・ 2017年09月25日 地区内のフィールドワーク
 - ・ 2017年11月30日 手稲前田地区の関係者との打ち合わせ会議
 - ・ 2018年01月18日 手稲前田地区の町内会を対象とした研修会
- 2) 手稲区災害時支え合い研修会
 - ・ 2017年11月27日 手稲区災害時支え合い研修会
- 3) 災害時支え合い活動に関する基礎調査
 - ・ 2017年06月22日 基礎調査にかかる打ち合わせ
 - ・ 2017年09月30日～ 集計及び分析業務
 - ・ 2018年03月30日 報告書作成業務

9. 子どものための児童館とNPOの協働事業「選考委員」(委員委嘱)

- 依頼者 特定非営利活動法人日本NPOサポートセンター 様
- 期間 2017年05月08日～2018年03月31日
- 内容 同センターが主催する子どものための児童館とNPOの協働事業（協力：児童健全 育成推進財団、協賛：住友生命福祉文化財団）にて、選考委員として応募団体への審査を実施。
- ・ 2017年05月22日 選考委員会（東京都）

10. 第4期名寄市地域福祉実践計画推進事業に係るアドバイザー業務(受託事業)

- 依頼者 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会 様
- 期間 2017年06月01日～2018年02月28日
- 内容 2017年04月に策定した「第4期名寄市地域福祉実践計画」を効果的に履行するための、業務推進に関するアドバイザー業務。
- ・ 2017年06月01日～02日
 - ・ 2017年11月14日
 - ・ 2018年01月29日

11. 地域ケア会議運営アドバイザー業務（受託事業）

依頼者 仁木町地域包括支援センター 様

期 間 2017年6月1日～2018年3月31日

内 容 仁木町における地域ケア会議の定着や持続的な会議運営体制の構築を図るためのアドバイザー業務を展開。

- ・2017年06月12日
- ・2017年07月13日
- ・2017年08月22日
- ・2017年09月19日
- ・2017年10月03日
- ・2017年11月28日
- ・2017年12月19日
- ・2018年01月23日
- ・2018年02月20日
- ・2018年03月12日

12. 災害ボランティアネットワーク会議

依頼者 社会福祉法人北海道社会福祉協議会 様

実施日 2017年06月28日

場 所 札幌市中央区

内 容 同法人が4月に設置した常設型災害ボランティアセンターの事業として、関係機関等の連携体制の構築を目指した会議へ参画する。

13. 介護予防活動普及展開事業における北海道アドバイザーとしての業務

依頼者 北海道保健福祉部高齢者支援局 様

期 間 2017年07月01日～2018年03月31日

内 容 厚生労働省老健局老人保健課が所管する「介護予防活動普及展開事業」における北海道アドバイザーとして依頼を受け、厚生労働省が開催するアドバイザー向け研修会への参加と、当該年度のモデル市町村として採択された、小樽市・苫小牧市・斜里町・京極町への支援活動を行う。

1) 各種研修会への参加

- ・2017年07月03日 司会者養成研修会（東京会場）
- ・2017年07月31日 アドバイザー養成研修会（大阪会場）
- ・2017年11月13日 フォローアップ研修会（福岡会場）

2) モデル市町村へのアドバイザー業務

- ・京極町 2017年07月21日、2017年08月28日、2017年09月27日
- ・小樽市 2017年12月18日
- ・苫小牧 2018年03月01日（荒天のため2018年度の開催に延期）
- ・斜里町 2018年03月16日

14. 災害ボランティアセンター連絡会議アドバイザー業務

依頼者 恵庭市総務部 様

内 容 恵庭市、恵庭市社会福祉協議会、恵庭青年会議所、北海道災害対策協議会の4者が集う連絡会議におけるアドバイザー業務を展開。

・2017年07月12日 ・2017年07月26日

15. 災害時のNPOによる多様な被災者支援を考える意見交換会（自主事業）

期 間 2017年09月15日～2018年02月19日（全4会場）

内 容 道内で発生する災害におけるNPOによる支援活動を促進するために、災害時におけるNPOの役割を考える研修会を、NPO法人北海道NPOサポートセンター並びに、環境省北海道環境パートナーシップオフィス（EPO北海道）の協力を得て開催。

・2017年09月15日 旭川会場 参加者09団体15名

・2017年09月21日 釧路会場 参加者09団体12名

・2017年10月11日 函館会場 参加者10団体13名

・2018年02月19日 札幌会場 参加者17団体29名

（参加者総数 45団体69名）

16. 沖縄県民生委員活動活性化事業アドバイザー業務

依頼者 沖縄県民生委員活動活性化事業受託コンソーシアム事務局様

内 容 沖縄県からの受託に基づき、沖縄県労働者福祉基金協会、まちなか研究所わくわく、ニュー・パブリック・ワークスの3者によるコンソーシアムからの依頼を受け、同事業のアドバイザーとして活動。

・2017年11月07日 ・2018年01月15日～17日 ・2018年02月05日～08日

・2018年03月05日～09日

3. 地域福祉人材の育成に関する事業

地域福祉を展開する、コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする福祉専門職及び地域の多様な支援者育成を目指した研修会のマネジメントや講師対応を行っています。

1. 地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に関する事業（受託事業）

依頼者 歌志内市保健福祉課 様

期 間 2017年4月1日～12月31日

内 容 歌志内市地域福祉計画に定める「地域活動の人づくり、活動づくり」に係る施策を具現化するために開催する「福祉コミュニケーション講座」において、企画マネジメントと講座当日の講師対応を実施。

- ・2017年06月23日 第1回「効果的なコミュニケーションのための大切な要素」
- ・2017年07月24日 第2回「コミュニケーションを弱めてしまう思い込み」
- ・2017年08月24日 第3回「葛藤や対立を緩和させるコミュニケーション」

2. 札幌市立大学「ボランティアを考える」

依頼者 札幌市立大学 様

内 容 札幌市立大学デザイン学部及び看護学部の共通教育科目として開講される「ボランティアを考える」において、非常勤講師として協力。

- ・2017年04月11日 ボランティアとは
- ・2017年04月18日 ボランティアの価値
- ・2017年04月25日 ボランティアと心理
- ・2017年05月02日 ボランティアのあゆみ
- ・2017年05月09日 災害とボランティア
- ・2017年05月16日 生活とボランティア
- ・2017年06月06日 国際社会とボランティア
- ・2017年06月20日 大学生とボランティア
- ・2017年06月27日 まちづくりとボランティア
- ・2017年07月04日 ボランティアの組織化
- ・2017年07月11日 ボランティア活動の支え手
- ・2017年07月18日 ボランティアコーディネート①
- ・2017年07月25日 ボランティアコーディネート②
- ・2017年07月29日 今が旬なボランティア
- ・2017年08月01日 まとめ

3. ウェルビー・週末ゼミナール（自主事業）

期 間 2017年05月13日～2018年01月27日（全6回）

内 容 2017 年度より地域福祉実践者やコミュニティソーシャルワーカーを目指す人たちによるディスカッションを中心とした情報交換とネットワーク構築を目的とした演習会を開催。

- ・2017 年 05 月 13 日 第 1 回：地域における生活支援体制の整備 参加者 03 名
 - ・2017 年 06 月 24 日 第 2 回：地域福祉の担い手育成 参加者 04 名
 - ・2017 年 07 月 15 日 第 3 回：自立支援を目指す個別支援の視点 参加者 04 名
 - ・2017 年 08 月 19 日 第 4 回：災害時における福祉的支援の構築 参加者 05 名
 - ・2017 年 10 月 14 日 第 5 回：一人ひとりの力を地域で発揮するための方法 参加者 07 名
 - ・2018 年 01 月 27 日 第 6 回：癒しの場づくり 認知症カフェの運営について 参加者 05 名
- (参加者合計 28 名)

※第 5・6 回は一般社団法人日本色彩療法士協会とのコラボ事業として実施

4. 赤い羽根セミナー（役員・関係者セミナー）

依頼者 社会福祉法人北海道共同募金会 様

実施日 2017 年 06 月 06 日

場 所 札幌市中央区

内 容 共同募金による災害支援の理解を深めるため、道内市町村の共同募金委員長、役員、関係者を対象に、平成 28 年台風第 10 号災害における支援を「北海道で初めての災害準備金の活用報告」と題した事例発表を担当。

5. ふくしのデザイン学習会（自主事業）

期 間 2017 年 06 月 25 日～2018 年 02 月 18 日（全 5 回）

場 所 札幌市厚別区

内 容 当法人が開催するコミュニティソーシャルワーカー育成を目指した会員を対象とした学習会を開催。

- ・2017 年 06 月 25 日 第 1 回：ファシリテーションスキル研修 参加者 08 名
 - ・2017 年 08 月 20 日 第 2 回：プログラムデザイン研修 参加者 12 名
 - ・2017 年 10 月 15 日 第 3 回：セルフケア・セルフマネジメント研修 参加者 06 名
 - ・2017 年 12 月 17 日 第 4 回：コーディネーションスキル研修 参加者 12 名
 - ・2018 年 02 月 18 日 第 5 回：プレゼンテーションデザイン研修 参加者 04 名
- (参加者合計 42 名)

6. 在宅医療介護連携事業・地域連携会議「わたしの町によるカフェ」

依頼者 社会福祉法人南富良野町社会福祉協議会・南富良野町地域包括支援センター 様

内 容 地域共生社会に向けた包括的支援体制づくりの一環として行われている地域連携会議において、医療・介護・福祉などの関係機関や地域住民を対象に、平成 28 年に発生した台風 10 号災害を教訓に「防災と地域連携」をテーマにした講演・演習を担当。

- ・2017 年 07 月 06 日
- ・2017 年 10 月 05 日

7. プログラムデザイン研修

依頼者 特定非営利活動法人地域福祉サポートちた 様

実施日 2017年07月09日

場 所 愛知県知多市

内 容 同法人の職員及び構成団体の職員を対象に、研修やコミュニティ実践現場におけるプログラムデザインを学ぶ研修の講師を担当。

8. ファシリテーション研修

依頼者 特定非営利活動法人地域福祉サポートちた 様

実施日 2017年07月10日

場 所 愛知県知多市

内 容 愛知県豊田市から受託し、同法人が実施する同市の第2層生活支援コーディネーターを対象にした研修会において、ファシリテーションスキルをテーマにした講義と演習を担当。

9. ファシリテーション研修 in 京極 (自主事業)

実施日 2017年07月22日～2017年07月23日

内 容 京極町社会福祉協議会とタイアップし、後志管内のソーシャルワーク実践者を主な対象としたファシリテーション講座を開催。

・2017年07月22日 1日目 参加者13名

・2017年07月23日 2日目 参加者10名

(参加者累計 23名)

10. 札幌行政相談委員協議会中空知地区行政相談委員自主研修会

依頼者 中空知地区行政相談委員 様

実施日 2017年07月24日

場 所 歌志内市

内 容 中空知地区5市4町の行政相談員(計13名)を対象に、相談員の知識向上を図ることを目的として「ふくしと行政」をテーマにした講演を担当。

11. 後志管内社協職員連絡協議会・研修会

依頼者 後志管内社協職員連絡協議会 様

実施日 2017年08月08日

場 所 札幌市中央区

内 容 後志管内20市町村と北海道社協後志地区事務所の職員を対象にした研修会において「地域に理解され信頼される社協づくり」をテーマにした講師を担当。

12. 地域ケア会議定着スキル研修(2017年度在宅医療提供体制強化事業)

依頼者 上川北部圏域在宅医療推進ネットワーク（多職種連携）協議会 様・北海道名寄保健所 様

場 所 士別市

内 容 市町村地域包括支援センターの職員その他、地域ケア会議、在宅医療と介護連携事業の関係者を対象に、「地域課題の把握」から地域づくり・資源開発・政策形成に発展していくことができるためのファシリテーションスキルを習得することを目的に、「参加者ひとりひとりが役割発揮できる地域ケア会議の定着を目指して」をテーマに講義及びグループ討議を担当。

- ・2017年08月30日 第1回：在宅医療と介護連携を考える
- ・2017年10月31日 第2回：地域課題から対応策を考える

13. 災害ボランティアコーディネーター養成及び初期支援チーム員の養成に関する事業

依頼者 社会福祉法人北海道社会福祉協議会 様

実施日 2017年09月05日～12月01日

内 容 災害ボランティアセンターの仕組み構築と災害時の多様な支援活動を生み出すボランティアコーディネーションを担う人材の育成・資質向上を目的に、社会福祉協議会職員や行政職員、災害時に支援活動を行うNPO法人などのメンバー等を対象にした研修会の企画運営及び当日の講義・演習を実施。

- 1) 災害ボランティアコーディネーター養成・資質向上研修会
 - ・2017年09月05日～06日 札幌会場
 - ・2017年09月14日～15日 旭川会場
 - ・2017年09月20日～21日 釧路会場
 - ・2017年10月10日～11日 函館会場
- 2) 初期支援チーム（先遣隊）研修会
 - ・2017年12月01日

14. 赤井川村社会福祉協議会役員・評議員研修会

依頼者 社会福祉法人赤井川村社会福祉協議会 様

実施日 2017年09月11日

内 容 赤井川村社会福祉協議会の役員、評議員を対象に、社協の存在価値、社協組織の強化、地域福祉実践計画の内容を含んだ講演を担当。

15. 日本福祉大学通信教育学部「地域福祉と災害ソーシャルワーク」

依頼者 日本福祉大学通信教育学部 様

実施日 2017年09月23～24日（兵庫会場） 2017年11月11～12日（新潟会場）

内 容 日本福祉大学通信教育学部が開講する「地域福祉と災害ソーシャルワーク」において、災害ソーシャルワークの方法と展開に関する講義及び演習を実施。

16. 住民主体の生活支援サービス充実支援事業

依頼者 社会福祉法人京極町社会福祉協議会 様

実施日 2017年10月19日～2018年02月26日

内 容 北海道が行う補助事業「住民主体の生活支援サービス充実支援事業」を活用し、京極町に開設された共生型地域福祉拠点のサポーター養成とコーディネーター育成を行い、生活支援・介護予防サービスの充実を目指した事業において、事業の企画運営及び当日の講師を担当。

・2017年10月19日 ・2017年12月07日 ・2018年02月26日

17. ファシリテーション・グラフィック入門編 (自主事業)

実施日 2017年10月23日

場 所 札幌市中央区

内 容 社会福祉協議会や行政、NPO を主な対象とし、コミュニティ実践で役立つファシリテーション・グラフィック講座を開催 (参加者 17名)。

18. 北海道医療大学看護福祉学部「ソーシャルワーク論Ⅲ」

依頼者 北海道医療大学看護福祉学部 様

実施日 2017年11月02日、2017年11月09日

内 容 北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科3年生を対象とした「ソーシャルワーク論Ⅲ」において、災害ソーシャルワークの方法と展開に関する全2回の講義と演習を実施。

19. ボランティアコーディネーターフォローアップ研修・福祉学習推進者スキルアップ講座

依頼者 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 様

実施日 2017年11月06日

場 所 鳥取県鳥取市

内 容 市町村社協職員、ボランティアコーディネーター、福祉学習サポーターなどを対象に「チームワークを引き出す力」と「ボランティアコーディネーター向け分散会」の2部構成で講義を担当。

20. 名寄市社会福祉協議会職員研修会

依頼者 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会 様

実施日 2017年11月14日

内 容 名寄市社会福祉協議会職員を対象に、「社協職員として平常時から取り組んでおくこと！考えておくこと！」をテーマにした研修を担当。

21. 福祉施設職員等スキルアップ研修会

依頼者 社会福祉法人月形町社会福祉協議会 様

実施日 2017年11月24日

場 所 月形町

内 容 5年未満の福祉施設・事業所、行政職員等を対象に、地域福祉の担い手強化のためのコーディネーションスキルを学ぶことを目的に、「地域福祉の担い手強化を目指すコーディネーションスキル」と題した講義と演習を担当。

22. 北後志ブロック民生委員児童委員研修会

依頼者 北海道民生委員児童委員連盟後志支部 様

実施日 2017年12月05日

場 所 余市町

内 容 北後志管内民生委員児童委員及び関係者に対し、「地域一体となった福祉の取り組み～地域における社会福祉の推進を目指して～」と題した講義を担当。

23. 災害ボランティアセンター運営者研修（岡山開催）

依頼者 社会福祉法人全国社会福祉協議会 様／社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 様

実施日 2017年12月11日～12日

場 所 岡山県岡山市

内 容 災害ボランティアセンターの設置・運営に携わることが想定される社会福祉協議会職員やNPO等団体の関係者を対象に全国3会場で開催される研修会のうち、岡山会場における企画運営（研修内容の企画検討及び当日の講師演習対応等）の座長を担当。

・2017年06月05日 第1回企画会議

・2017年08月02日 第2回企画会議

24. 京極町社会福祉協議会職員研修会

依頼者 社会福祉法人京極町社会福祉協議会 様

実施日 2017年12月21日

内 容 京極町社会福祉協議会の全職員を対象とした研修会において、「災害時における社協の価値を考える」と題した講演を担当。

25. ボランティアコーディネーター研修会

依頼者 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター 様

実施日 2018年01月11日

場 所 岩手県盛岡市

内 容 岩手県内の市町村社会福祉協議会職員、NPO 団体職員等に対し、「災害ボランティアコーディネートに学ぶ平常時ボランティアコーディネートの工夫」、「ボランティアコーディネートの取り組み方について」と題した講義・講演を担当。

26. 社会福祉協議会職員交流会

依頼者 市町村社会福祉協議会連絡協議会 様

実施日 2018年01月31日～02月01日

場 所 秋田県秋田市

内 容 秋田県内の市町村社会福祉協議会職員及び県社協職員に対し、ファシリテーションスキルの向上を目的に2日日程で講義・演習を担当。

27. 災害ボランティアセンター関係者研修

依頼者 社会福祉法人半田市社会福祉協議会 様

実施日 2018年02月02日

場 所 愛知県半田市

内 容 同法人が設置する災害ボランティアセンター運営を担う関係者を対象とし、「災害ボランティアセンター運営と被災者支援について」をテーマにした研修を担当。

28. 美里町生活支援体制整備事業・福祉関係事業所職員連絡会「すこやかねっと」研修会

依頼者 美里町生活支援体制整備協議会 様

実施日 2018年02月09日

場 所 宮城県美里町

内 容 美里町内の福祉関係事業所等職員に対し、ファシリテーション機能と役割を学ぶことを目的にした研修会において講義及び演習を担当。

29. 第1回地域包括ケア推進実践交流会～私のまちの地域ケア会議（自主事業）

実施日 2018年03月23日

場 所 札幌市厚別区

内 容 当法人と契約を締結し、地域包括ケアシステムの構築を目指す市町村（歌志内市、上砂川町、京極町、仁木町、真狩村、赤井川村）を対象に、実践報告及び情報交換を実施（参加者5市町村12名）。

4. 地域福祉活動の推進に関する事業

広く地社会福祉活動の実践や捉え方を普及し、社会に対する地域福祉啓発や地域福祉活動の推進に係る諸活動を行っています。

1. 京極町共楽クラブ総会における講演

依頼者 京極町京楽クラブ 様、社会福祉法人京極町社会福祉協議会 様

実施日 2017年05月24日

内 容 京極町内の老人クラブとして結成される共楽クラブの総会において、同クラブ内に設置する予定のボランティア部会の立ち上げにあたり、地域での支え合い活動に関する講演を担当する。

2. 名寄市豊栄地町内会防災委員会・防災研修会

依頼者 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会 様

実施日 2017年06月03日

内 容 同法人が実施する小地域ネットワーク事業のモデル助成を受けて豊栄町内会が実施する防災研修会におけるアドバイザー活動を展開。

3. 名寄市町内会ネットワーク研修会

依頼者 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会 様

実施日 2017年09月09日

内 容 同法人が、市内各機関（名寄市、名寄市町内会連合会、名寄市民生委員児童委員連絡協議会）と協働で実施する同事業の講師選定等を含めた企画運営及び、当日のシンポジウム「安全！安心！笑顔溢れるまちづくり」において進行役を担当。

4. 共同募金運動説明会・千歳市社会福祉協議会防災ボランティアリーダー養成講座

依頼者 千歳市共同募金委員会 様、社会福祉法人千歳市社会福祉協議会 様

実施日 2017年09月22日

内 容 千歳市町内会、自治会の役員などの戸別募金活動協力者や共同募金運動に興味、関心のある方を対象に、「ちとせのまちを良くするしくみ・共同募金運動～平成28年台風10号災害での災害準備金の活用報告を通して考える～」をテーマにした講演を担当。

5. 高文連道北支部ボランティア研究大会

依頼者 北海道高等学校文化連盟 様

実施日 2017年10月04日

場 所 士別市

内 容 高文連道北支部加盟高等学校の学生（5校、計45名）を対象とする、「災害とボランティア～高校生の私たちができること～」をテーマにした研修において講義及び演習を担当。

6. 地域防災フォーラム 2017

依頼者 一般社団法人恵庭青年会議所 様

実施日 2017年10月08日

場 所 恵庭市

内 容 同法人が加盟する恵庭市災害ボランティアセンター連絡協議会（恵庭市、一般社団法人北海道災害対策協議会、社会福祉法人恵庭市社会福祉協議会）と協働により、町内会や市内企業関係者等防災に関心のある方を対象にしたフォーラムにおいて講演を担当。

7. 町内会長・福祉委員会議

依頼者 社会福祉法人新得町社会福祉協議会 様

実施日 2017年10月24日

内 容 町内会長・福祉委員を対象に、「共生社会の実現に向けた住民の主体的な取り組み」と題した講演を担当。

8. 上砂川町社会福祉大会

依頼者 社会福祉法人上砂川町社会福祉協議会 様

実施日 2017年10月28日

内 容 町民を対象に、「みんなでつくる“安心”の地域づくり」と題した講演を担当。講演の中で、上砂川町地域包括支援センターで作成したケアパスの取扱い説明を実施。

9. 京極町高齢者生きがい活動促進事業

依頼者 社会福祉法人京極町社会福祉協議会 様

実施日 2017年11月01日～2018年03月31日

内 容 同法人が高齢者生きがい活動促進事業（国庫補助事業）の採択を受け、老人クラブにボランティア部会の創設と町民有志による NPO 法人の立ち上げを目指した各種の事業を実施するにあたり、事業全体のマネジメントと NPO 法人立ち上げ講座の講師を担当。

1) ボランティア部会創設に向けた協議

- ・2017年11月20日 ・2017年12月07日 ・2018年01月23日
- ・2018年02月26日 ・2018年03月13日

2) NPO 法人設立講座

- ・2018年02月15日 ・2018年02月26日 ・2018年03月13日
- ・2018年03月26日

10. 防災セミナーin 後志～災害に強いしなやかな社会づくり～

依頼者 国土交通省北海道開発局 様、一般社団法人北海道開発技術センター 様

開催日 2017年11月10日

場 所 倶知安町

内 容 一般町民、防災関係者、行政職員などを対象にしたセミナーにおいて、「災害時にも安心できる観光地を目指して～情報支援の工夫」と題した講演を担当。

11. 余市町介護支援ボランティアポイント事業登録員養成講座研修会

依頼者 社会福祉法人余市町社会福祉協議会 様

実施日 2017年12月05日

内 容 余市町からの受託を受け実施する、介護支援ボランティアポイント事業の登録員研修において、「ささえあえる地域を目指して」と題した講義を担当。

12. 別海町災害ボランティアセンター運営研修会

依頼者 社会福祉法人別海町社会福祉協議会 様

実施日 2017年12月06日

内 容 町内のボランティア活動者や町民を対象に、災害ボランティアセンターについて理解を深めることを目的にした研修会において、「災害ボランティアセンターとは？～災害ボランティアセンターの機能と役割～」と題した講義・演習を担当。

13. 福祉学習講演会

依頼者 千歳市立富丘中学校 様

実施日 2017年12月14日

内 容 千歳市立富丘中学校の2年生（5クラス 181名）全員を対象として実施する授業において、「福祉と人権」「自分を守る福祉」をテーマにした講演及び演習を担当。

14. 知多市地域の担い手育成事業「チームの力が最大限になる、ファシリテーション研修」

依頼者 特定非営利活動法人地域福祉サポートちた 様

内 容 知多市市民生活部市民協働課から事業を受託する同法人からの依頼に基づき、次年度にコミュニティ役員を担う候補者、学生、市民活動団体を対象に、地域づくりを推進するリーダーに必要なファシリテーション力を身に着けることを目的に実施された研修会において研修の企画運営及び当日の講師を担当。

- ・2018年01月13日 第1回：つながりが持つ力
- ・2018年02月04日 第2回：お互いのチカラを発揮できる関係づくり
- ・2018年03月10日 第3回：チャレンジを育むためのスタンス

15. 気候変動への対応策を考える学習会

依頼者 環境省北海道環境パートナーシップオフィス 様

実施日 2018年01月18日

場 所 札幌市中央区

内 容 自然体験学校を始めとする環境 NPO や災害対策に関心ある団体に対し、「自然災害に係る NPO の取り組み」をテーマにした講演を担当。

16. 地域福祉力 UP 情報交換会合同報告会

依頼者 社会福祉法人美里町社会福祉協議会 様

実施日 2018年02月09日

場 所 宮城県美里町

内 容 第2次美里町地域福祉活動計画の具現化に向けて、町内各地区社協で実施してきた情報交換会をふりかえり、今後の小地域活動の推進を目的に開催する情報交換会（ミニシンポジウム）において、事業全体のコーディネーターを務めるとともに、情報交換会終了後のまとめの講話を担当。

17. 越谷市災害ボランティア登録者研修・こしがやボランティア大学

依頼者 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 様

実施日 2018年02月23日～24日

場 所 埼玉県越谷市

内 容 越谷市内に在住の、在学、在勤の災害ボランティア活動に興味のある方に対し、「災害ボランティア活動について」をテーマに講義及び演習を担当。

5. 調査研究及び集計分析等に関する事業

地域福祉実践や人材育成等に係わる様々な調査研究を行うとともに、ご依頼に基づき調査の集計及び分析業務や研究活動の支援を行っています。

1. インタビュー調査時の音声データ文字起こし業務

- ・2017年06月07日 191分34秒 N大学
- ・2017年07月20日 142分00秒 N大学
- ・2017年09月06日 110分00秒 N大学
- ・2017年11月28日 118分00秒 N大学
- ・2017年12月22日 174分00秒 N大学
- ・2017年02月20日 452分00秒 N大学

2. 講演時の音声データ文字起こし業務

- ・2017年06月18日 H大学

3. 科研費関係研究活動補助業務

依頼者 北星学園大学様

期間 2017年09月01日～2018年03月31日

内容 調査票の作成及び調査票の発送・回収、回収した調査票のデータ入力を実施。

4. 北海道地域福祉学会全道研究大会実践発表

実施日 2017年11月18日

発表者 篠原辰二（当法人理事長）

内容 北海道地域福祉学会が主催する全道研究大会において実施された研究及び実践発表において、「小規模自治体における地域包括ケアシステムの構築に向けて」と題した実践発表を行う。

5. 講義動画の音声データ文字起こし業務

- ・2018年01月31日 126分00秒 F大学

6. 地域福祉活動等の可視化に関する事業

関係する各地域の地域実践をまとめ、広く社会に発信するためのツール開発を行っています。

1. 第22回日本在宅ケア学会学術集会

依頼者 日本在宅ケア学会様

実施日 2017年07月16日

場 所 札幌市厚別区

内 容 同学術集会において開催されたシンポジウム3「当事者・住民・専門職が創る安心な地域社会ソーシャルキャピタル」において、「小規模自治体における地域一体となった地域包括ケアの仕組みづくり」と題した発表を行う。

2. 南富良野町災害ボランティアセンター活動記録集作成事業（自主事業）

期 間 2017年08月01日～2018年3月31日

助成元 公益財団法人北海道社会福祉振興基金様（助成額436,000円）

内 容 平成28年08月31日に発生した台風第10号災害により設置された、南富良野町災害ボランティアセンターの活動をまとめ、災害ボランティア活動の普及啓発と災害ボランティアセンター機能の発展に寄与すべく、公益財団法人北海道社会福祉振興基金様が実施する「2017（H29）年度北海道新聞社会福祉振興基金一般公募助成事業」を受け記録集を作成した。

1) 被災者支援活動報告会

- ・2017年10月23日（月） 於かでのる27 参加者約60名
パネルディスカッション「災害から一年を経て伝えたいこと～あの日、あの時、そして今」
パネラー 内田誠治氏：災害ボランティアセンター副センター長
〃 伊賀未奈氏：南富良野町社会福祉協議会 主事
〃 西村勇太氏：ボランティアセンター運営者
コーディネーター 篠原辰二：一般社団法人 WellbeDesign 理事長
コメンテーター 宮道喜一氏：NPO 法人まちなか研究所わくわく 副理事長

2) 活動記録集作成

- ・2017年08月16日 第1回編集委員会 南富良野町保健福祉センター
- ・2017年09月29日 第2回編集委員会 南富良野町保健福祉センター
- ・2017年10月27日 第3回編集委員会 南富良野町保健福祉センター
- ・2017年12月08日 第4回編集委員会 南富良野町保健福祉センター
- ・2018年01月19日 第5回編集委員会 南富良野町保健福祉センター
- ・2018年02月22日 第6回編集委員会 南富良野町保健福祉センター
- ・2018年03月22日 第7回編集委員会 南富良野町保健福祉センター

3) 活動記録集の配布

- ・2018年03月22日発行

仕 様 活動記録集 A4判 82頁 オールカラー

配布先 道内自治体 203 箇所

道内社会福祉協議会 203 箇所

南富良野町災害ボランティアセンター運営協力者 58 箇所

南富良野町内小中高校及び図書室 5 箇所

上川管内図書館等 38 箇所

※この他、編集委員 (100 部)、南富良野町社会福祉協議会 (200 部)、一般社団法人 Wellbe Design (193 部)

ウェブサイト掲載先 南富良野町社会福祉協議会ホームページ www.nanpu-shakyo.jp

一般社団法人 Wellbe Design ホームページ www.wellbedesign.jp

特定 NPO 法人どころ野外学校 www.donkoro.com/

※北海道新聞 (2018 年 3 月 28 日付夕刊 9 面) 以下参照

台風水害 復旧までの9か月

南富良野のボランティアセンターが記録集

【南富良野】2016年夏に台風豪雨で水害に見舞われた上川管内南富良野町で約9カ月間、住宅復旧や被災者ケアの拠点となった「南富良野町災害ボランティアセンター」の活動を伝える記録集が完成した。センターを運営したメンバーが復旧作業の内容や苦労した点などを克明に記載しており、「万一の災害に向け、参考にしてほしい」と話している。

センターは水害発生直後の16年9月1日、町内のアウトドアガイド内田誠治さん(44)の呼びかけで開設された。翌2日から本格稼働して昨年5月末に閉所するまで、道内外のボランティア延べ5982人が参加。浸水した住宅の泥出しや漂流物撤去など、延べ823回に及ぶ幅広い活動で町の復興を支えた。

記録集はA4判カラー82頁で、運営を支援した一般社団法人ウエルビー・デザイン(札幌)が北海道新聞社会福祉振興基金から助成を受け、千部作製。住宅の泥出し、床下の乾燥などの作業手順を細かく記載し、「取り扱い方法により炎症を起した報告もあった」などの注意点も記した。災害発生からセンター開設までを時系列でまとめたほか、組織図や1日の作業の流れなども記録した。

内田さんと同法人の篠原辰一理事長(46)、南富良野町社会福祉協議会職員らセンターの運営を担った9人が、昨年8月から編集作業を進めてきた。篠原理事長は「状況に応じてどういった支援をしたかを示す重要な資料」と意義を強調。支援を受けた町民らのメッセージも盛り込み「思いのこもった記録になった」と振り返る。

記録集は道内すべての市町村と社会福祉協議会などに贈るほか、南富良野町社会福祉協議会ホームページ(<http://www.nanpu-shakyo.jp/>)で公開している。

記録集の編集作業を行う災害ボランティアセンターの運営メンバー

作業手順を細かく記載「万一の際 参考に」

南富良野町災害ボランティアセンターの活動内容をまとめた記録集



3. 朝日新聞北海道版（朝刊 26 頁）

依頼者 朝日新聞社様

掲載日 2017 年 08 月 31 日

内容 以下のとおり

朝日新聞 2017年8月31日 朝刊 26ページ 北海道本社

水害の体験 避難に生かす



昨年の台風で床上まで浸水した高齢者施設「味園」で水害を想定した避難訓練が行われた。早めの避難の呼びかけなど住民への情報伝達が自治体の課題だ。24日、南富良野町

空知川に近い南富良野町
幾寅の特別養護老人ホーム
「味園」で24日、水害を
想定した避難訓練が行われ
た。
昨年8月31日未明、空知

「連続台風」
から1年 下

川の堤防が決壊し、濁流が
平屋の建物内に流れ込ん
だ。伊藤ひろみ園長(58)ら
職員9人が入居者をテール
の上へ上げたり、テール
をストレッチャー代わり
に使う隣りの建物に避難さ
せたりした。入居していた
今津喜八郎さん(82)はこ
れはもうダメかなと思っ
た。ゴーツと言う異様な音
が耳に頭にあると、当
時を振り返る。

浸水想定図・情報伝達 見直し進む

・利用者57人のうち、47人
が参加。残る10人は職員
が入居者役になり、新たに
福祉避難所に指定された約
1.5km離れた集会所まで全員
を移動させた。最高齢は99
歳。車いすやストレッチャ
ーがなければ移動できな
い人が多く、歩ける人も職員
の支えが必要だ。
車3台が最大7往復し、
全員の移動が終わったのは
約1時間半後だった。集会
場には災害用の備蓄品や寝
転がれるマットがなく、ト
イレも健常者向け。園から
非常食やおむつ、タオル
類、ポータブルトイレを運
び込み、荷物もかなりの量
になった。伊藤園長は「だ
いたい想定通りにできた
が、細かいところの確認が
必要。昨年の台風のおき
町と災害の情報共有ができ
ていなかったで、そこも
改善したい」と話した。

緊急メール導入
昨夏の「連続台風」で課
題の一つに挙げられたのが
住民への情報伝達だ。
当時、同町の洪水ハザード
マップには、浸水想定エ
リアはほとんどなかった。
町は今年2月、ハザードマ
ップの代用版として、台風
での浸水地域を明示した

「防災の心得」を発行し
た。1階に濁流が流れ込ん
だ公共施設を福祉避難所か
ら外し、集会所を指定し
た。空知川流域の新しい浸
水想定図が7月21日に公表
され、町は正式なハザード
マップを作る予定だ。
防災計画も見直す。防災
無線の新規導入を検討する
ほか、町の広報車が1台し
かないため、公用車10台に
放送機器を付け、早い避難
の呼びかけに活用する。
芽室町では芽室川が決壊
し、212人がボートで救
助された。昨年8月31日未
明に避難勧告、避難指示が
出たが、「深夜に緊急速報
メールを出せば混乱する」
と、広報車や消防団が避難
を呼びかけた。だが、寝て
いたり激しい雨の音で気づ
かず避難が遅れたという。
町は緊急速報メールを導入
するほか、①洪水による
浸水想定区域内②要援護者
③農村部の約3500世帯
に来年度をめどに端末機を
整備する。対象は町のおよ
そ半分に当たるといふ。

他地域の参考に
九州北部豪雨の被災地の
一つ福岡県朝倉市に7月下
旬、南富良野町の町職員と
同町社会福祉協議会の職員
の5人が泥だしのボランテ
ィアに出かけた。昨夏の台
風被害では、同町に道内外
から延べ6千人近いボラン
ティアが支援に入った。
そのお礼の気持ちを含め
た。
同町には災害ボランティア
アセンタールができた。その
運営に関わったメンバーら
がいま、活動報告書を作っ
ている。住民の一人として
副センター長を務めた内田
誠治さん(43)は「具体的な
作業だけでなく、ボランテ
ィアセンターの活動の全体
像がわかり、他の地域の参
考になるような報告書にし
たい」と話す。
道も今年4月、常設の災
害ボランティアセンターを
道社会福祉協議会の中に設
置した。今後は、道内17
9市町村や社会福祉協議会
の職員への研修を進める。
全国の災害支援にかかわ
る一般社団法人「ウェルビ
ー・デザイン」（札幌市）
の篠原辰二理事長(41)は
「それぞれの地域の人が災
害を自分のこととして考
え、日頃から連携できる関
係を作っていくことが大事
になる」と訴えている。
（C）の連載は大久保泰、池田敏
行、瀧沢貴子、長谷川潤、坂東
慎一郎が担当しました

© 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。
すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

6. 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会会員ページコンテンツへの協力

依頼者 江別第一地域包括支援センター様

掲載日 2018年06月12日（取材依頼日は同年02月22日）

内容 同協議会が会員専用のコンテンツとしてウェブサイトで開催する「地域包括・在宅介護支援センター事例集～地域包括支援センターによる相談支援体制の強化と在宅介護支援センターによる多様な実践～」において江別第一地域包括支援センターの実践内に当法人が紹介される。

5

地域課題を把握するために住民と一緒に企画する実態調査

北海道江別市 江別第一地域包括支援センター

1

センターおよび担当圏域について

【センター概要】

区分	地域包括支援センター
運営主体	一般財団法人江別市在宅福祉サービス公社
職員数	専任6名
職員配置	内職：主任介護支援専門員2名、社会福祉士2名、保健師1名、介護支援専門員2名

【担当圏域の特徴】

・人口124,675人、うち高齢者人口16,793人（高齢化率27.3%）
 ・江別市は、札幌市の北東部に隣接する東西17km、南北18kmのベッドタウンで、中心部に市街地、その周辺に農村地区が広がっています。昭和40年代から増え始めた人口は、平成22年から微減し、12万人となっている。一方、高齢化率は上昇し続け、29%となっています（平成29年9月現在）。降雪量は札幌市より多く、持家率は64.9%（平成28年10月現在）と高い地域です。

2

取り組みのきっかけと具体的な内容

平成25年度より、担当圏域内の28自治会役員、14高齢者クラブ役員、50民生児童委員に呼びかけ、「つながる会議」を年1～3回開催しています。そこで平成27年度に地域課題の抽出を行った結果、「外出のための交通手段がない」「回りを拒否する高齢者が孤立している」「除当ができない」「買物難民」「住所が点在している」「役員の担い手がない」等があげられました。

これらの課題を自治会で話し合ったところ、住民から「客観性を欠いている」という指摘を受けました。そこで、地域課題をより客観的に把握するため、募集した結果、申し出のあった見晴台自治会とともに取り組むこととなりました。8月より自治会役員との話し合いを重ね、10月に見晴台地区つながる座談会を開催し、自治会ボランティアと地域課題を把握するためのアンケート項目を検討しました。11月初旬に市広報紙とともに自治会班長がアンケート用紙を各戸配布、アパートの住民にはセンター職員が配布しました。平成29年2月に自治会役員にアンケート結果を報告するとともに、地域フォーラムを開催しました。

【取り組みに必要な体制等】

センター職員体制	センター職員のうち、地域支援事業に關わる3名が主に担当。
財源	本事業の助成金を返信用封筒の郵便代と封筒代の一部にあて、印刷のための紙、インク代、残りの封筒代は当センターより支出。
関係機関、住民等との連携状況	・一般社団法人Well be Designに学習会にて企画について相談 ・神奈川工科大学看護学部 佐藤美佳紀准教授にアンケート項目について相談 ・江別市介護保険課地域支援担当に随時相談

【助成期間終了後の現在の状況】

平成29年6月に「第1回見晴台地区支え合いフォーラム」を自治会と共催し、25名の自治会役員が参加しました。11月には「孤立死」をテーマに第2回を自治会上で開催しました。

3

取り組みによる成果等

【センターが「地域を知る」、「地域に知ってもらう」成果】

アンケート結果から、「近所で困っている人がいたら、生活に支障がない範囲で手伝ってもらいたい」と回答した世帯が8割いることがわかりました。

また、困っている事柄としては、庭の手入れ（6.8%）、雪かき（6.8%）、掃除や整理整頓（4.9%）、家の中の修理・電球交換・換気扇掃除（3.8%）となっており、困っていると答えた世帯のうち、25～30%は除雪車または介護が必要な方がいました。一戸建てに家族と同居している世帯が多く、困っている世帯は少ない一方で、複数の事柄に困っていると答えた世帯が34ありました。困っていないと回答した世帯で、解決策が「近隣住民」となっている事柄は、会話や交流（29%）、無事の確認（12%）、雪かき（1.6%）、掃除（0.4%）となっていました。

【地域の変化や住民の反応等】

小さな見守りグループが地区内に存在していることがわかり、当センターと見守りグループ間で連絡する体制が構築されました。また、フォーラムを開催して、地域づくりに賛同してくれる住民に出会うことができました。さらに、他の自治会から、アンケート結果についての照会があり、波及効果を期待しています。

また、支え合いフォーラムの参加者アンケートには「地域づくりの大切さを実感しました」、「フォーラムを通して、交流を深めたい」等の意見がありました。

4

課題と今後の取り組みに向けて

役員が変わると方針も変わるという自治会の特性があり、2年以内を支え合いの仕組みを継続することが望ましいと感じています。

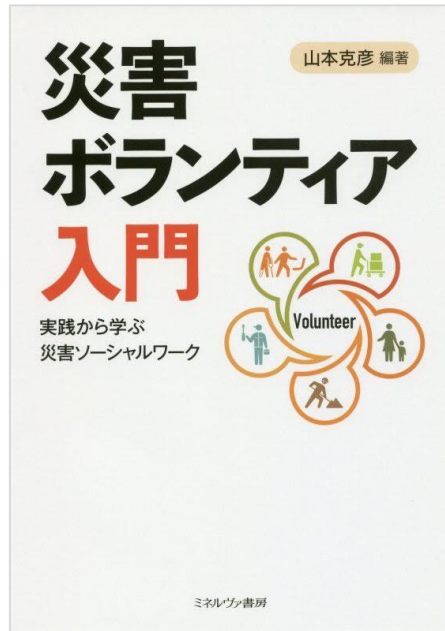
当初から、地域づくりの主体は住民であることを意識して、自治会との話し合いを重ねてきました。今後も支え合いフォーラムを重ね、支え合いの機運づくりから、実際の支え合いの仕組みの創設につなげていきたいと考えています。また、この取り組みをつなげる会議にて発表し、他の地域にも広げていきたいと考えています。

7. 災害ボランティア入門～実践から学ぶ災害ソーシャルワークへの執筆

依頼者 日本福祉大学山本克彦様

発売日 2018年04月20日

内容 書籍内の「東日本大震災における学生ボランティア活動の実践—いわて GINGA-NET プロジェクトを事例として」を担当。



【WEB サイト制作・管理等】

1. 一般社団法人 Wellbe Design 広報事業（自主事業）

1) ホームページ

期間 2017年04月01日～2018年03月31日

内容 平成24年より継続して実施。

URL <http://www.wellbedesign.net>

2) facebook

期間 2017年04月01日～2018年03月31日

内容 平成24年より継続して実施。

アカウント 一般社団法人 Wellbe Design

3) Instagram

期間 2018年03月23日～2018年03月31日

内容 2017年度新設

アカウント wellbedesign

2. Nyarube Design Facebook ページ運営管理 (自主事業)

期 間 2017年04月01日～2018年03月31日

内 容 ゴンタ係長とチビタ主任による facebook ページを昨年度より継続して実施。

アカウント Nyarube Design

3. 北海道地域福祉学会ホームページ運営管理 (受託事業)

依頼者 北海道地域福祉学会 様

期 間 2017年04月01日～2018年03月31日

内 容 同学会の公式ウェブサイト運営管理を平成24年度より継続して実施。

URL <http://www.hacd.jp>

4. 特定非営利活動法人いわてGINGA-NETホームページ運営管理 (受託事業)

依頼者 特定非営利活動法人いわて GINGA-NET 様

期 間 2017年04月01日～2018年03月31日

内 容 同法人の公式ウェブサイト運営管理を平成24年度より継続して実施。

URL <http://www.iwateginga.net>

5. 北海道社会福祉学会ホームページ運営管理 (受託事業)

依頼者 日本地域福祉学会北海道地域ブロック 様

期 間 2017年04月01日～2018年03月31日

内 容 同学会の公式ウェブサイト運営管理を平成24年度より継続して実施。

URL <http://www.hssw.jp>

6. 社会福祉法人登別市社会福祉協議会ホームページ制作および運営管理 (受託業務)

依頼者 登別市社会福祉協議会 様

期 間 2017年04月01日～2018年03月31日

内 容 同法人の公式ウェブサイト運営管理を平成28年度より継続して実施。

URL <http://kizuna-shakyo.jp/>

7. 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows ホームページ運営管理

依頼者 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 様

期 間 2017年04月01日～2018年03月31日

内 容 同法人の公式ウェブサイト運営管理を平成22年度より継続して実施。

URL <http://www.facili.jp>

8. 福祉防災サポートオフィス未来ホームページ制作

依頼者 特定非営利活動法人み・らいず様

期 間 2018年01月01日～2018年03月31日

内 容 同団体が公益財団法人日本財団からの支援を受けて開設する団体の公式ウェブサイトの制作を行う。

U R L <https://so-mirai.net/>



7. 各種団体に対する事務局等の支援に関する事業

学会や企業の社会貢献活動を行う任意団体の事務局支援を通し、幅の広い地域福祉の推進を担っています。

1. 北海道地域福祉学会事務受託業務（受託事業）

依頼者 北海道地域福祉学会様

代表者 会長 梶 晴美 様（北翔大学）

期 間 2017年04月01日～2018年03月31日

内 容 平成24年06月01日より、学会組織運営管理、各種事業の進捗管理、調査・企画・広報活動等を実施。

- ・2017年05月31日 第1回理事会
- ・2017年06月17日 監事会
- ・2017年07月01日 第1回定例研究会・第2回理事会・定期総会
- ・2017年07月31日 学会ニュースNo.50 発行
- ・2017年09月16日 第3回理事会
- ・2017年11月17日 第4回理事会
- ・2017年11月18日 全道研究大会
- ・2018年01月22日 学会ニュースNo.51 発行
- ・2017年02月13日 第5回理事会
- ・2018年02月18日 第2回定例研究会

2. 日本社会福祉学会北海道地域ブロック事務受託業務（受託事業）

依頼者 日本社会福祉学会北海道地域ブロック 様

代表者 会長 中村 和彦 様（北星学園大学）

期 間 2017年04月01日～2018年03月31日

内 容 平成25年04月01日より、学会HP管理業務、北海道社会福祉学会ニュースの発送業務等を実施。

3. 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 事務局支援業務

依頼者 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 様

代表者 理事長 北原 三津代 様

期 間 2017年04月01日～2018年03月31日

内 容 平成24年06月01日より、同法人の事務局業務及び講師対応を実施。

- ・2017年05月09日 千歳市市民評価会議打ち合わせ
- ・2017年06月19日 第1回千歳市市民評価会議（アドバイザー対応）
- ・2017年06月21日 第2回千歳市市民評価会議（アドバイザー対応）

- ・ 2017年06月26日 第3回千歳市市民評価会議（アドバイザー対応）
- ・ 2017年06月28日 第4回千歳市市民評価会議（アドバイザー対応）
- ・ 2017年07月19日 第5回千歳市市民評価会議（アドバイザー対応）
- ・ 2017年07月26日 第6回千歳市市民評価会議（アドバイザー対応）
- ・ 2017年08月17日 第7回千歳市市民評価会議（アドバイザー対応）

4. 「民生委員制度創設100周年記念」北海道民生委員児童委員大会の協力

依頼者 公益財団法人北海道民生委員児童委員連盟 様

代表者 会長 本田 晴子 様

期 間 2017年06月13日～14日

内 容 同大会の運営補助（ステージ運営等）を実施。

8. その他の事業

災害被災者・被災地への支援活動や各種研修会への参加などを行っています。

【被災者・被災地支援活動】

1. 災害ボランティアセンターアドバイザー業務（受託事業）

依頼者 南富良野町社会福祉協議会様

期間 2017年4月1日～5月31日

内容 平成28年08月31日に発生した台風第10号災害において南富良野町に開設された災害ボランティアセンターにおける被災者支援活動に関するアドバイザー活動を展開。

- ・2017年04月04日
- ・2017年04月14日
- ・2017年04月24日
- ・2017年05月01日
- ・2017年05月14日
- ・2017年05月29日

2. 新ひだか町大雪農業被害ボランティアセンター（自主事業）

期間 2018年03月01日～30日

内容 新ひだか町社会福祉協議会が新ひだか町及びJAしずないと協働で開設した大雪農業被害ボランティアセンターの運営に対し、①現地駐在員の配置、②公式facebookページの開設、③ボランティアセンター運営のマネジメントを実施。

3. 地域福祉の全体像を知る勉強会

依頼者 特定営利活動法人いわて連携復興センター様

実施日 2017年10月12日

内容 平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、陸前高田市のモベリア仮設住宅を拠点に、地域のコミュニティ支援をしている陸前たがだ八起プロジェクト他、関連のある支援団体に対し、「地域福祉」をテーマにした研修の講師を担当。

4. 熊本地震支援活動に係る検証会議

依頼者 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）

実施日 2018年03月20日

【被災者・被災地支援活動の構築に関する活動】

1. 「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」への協力

依頼者 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）

1) これから会議への出席

・2017年05月25日 ・2017年12月27日 ・2018年01月09日

2) 委員会への出席

・2018年03月19日

2. 「都道府県におけるネットワーク構築会議」への参加と運営協力

主催者 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）

実施日 2017年05月26日

3. 「第2回災害時の連携を考える全国フォーラム」への参加と運営協力

主催者 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）

実施日 2017年05月26日～27日

【他団体との協働に関する活動】

1. コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do との協働

代表者 代表 栗原 英文 様

内 容 同団体では当法人篠原理事長が主任研究員を務めており、各種事業において協働の取り組みを展開。

1) 登米市生活支援体制整備事業へのアドバイザー

・2017年04月06日～08日

2) FEEL Do 構成メンバー合宿 in 沖縄

・2017年05月17日～20日

3) 名護市社協災害ボランティアセンター設置・運営訓練

・2017年05月19日

2. 一般社団法人日本色彩療法士協会との協働

代表者 代表 外崎 由香 様

内 容 同法人が認定する色彩療法士®の上級認定研修における講師を担当。

・2017年06月04日 ・2018年03月25日

3. 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会への協賛

代表者 会長 坂田 仁 様

内 容 同法人が開催する第1回市民ポッチャ大会（2017年06月17日開催）に際し、第1位から第3位までのチームに対するメダルを協賛

4. 北海道の福祉教育・ボランティア学習を学びあう会との協働

代表者 代表 坂本 大輔 様

内 容 平成31年度の福祉教育・ボランティア学習学会全国大会の北海道開催に向け、北海道内における実践者のネットワークと大会実行委員会の円滑な結成に向けた準備を実施。

- ・2017年11月03日 第1回学習会
- ・2018年01月06日 第2回学習会

5. 災害福祉支援全国事務局準備会（後の福祉防災サポートオフィス未来）との協働

代表者 代表 栗原 英文 様

内 容 同団体では当法人篠原理事長が主席研究員を務めており、災害時における福祉的支援の構築及び支援人材の育成を目指した組織の構築に向けたアドバイザー活動を実施。

- ・2017年12月02日～03日
- ・2018年01月19日～20日
- ・2018年02月11日～12日
- ・2018年03月03日～04日

【研修等への参加】

1. 北海道生活支援コーディネーター養成研修（倶知安会場）への参加

主 催 北海道保健福祉部 様

実施日 2017年09月13日

※京極町のアドバイザーとして参加

2. 北海道防災啓発研修への参加

主 催 北海道 様、北海道社会福祉協議会 様、一般社団法人消防防災科学センター 様

実施日 2017年11月30日

【法人運営事業】

1. Wellbe Design 年次総会

実施日 2017年04月23日

【業務連携機関】

篠原社会福祉士事務所（北海道札幌市）

佐藤社会福祉士事務所（北海道札幌市）

特定非営利活動法人 Facilitator Fellows（北海道札幌市）

コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do（大阪府大阪市）

一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン（大阪府大阪市）

特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく（沖縄県那覇市）

【研究所運営】

北海道地域福祉研究所

10. 貸借対照表 * 2018年03月31日現在 単位：円

事業会計貸借対照表

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	821,688
現 金	376,408	預 り 金	12,042
普通 預金	12,930,548	流動負債 計	833,730
貯蓄用口座	2,000,024	負債の部合計	833,730
現金・預金 計	15,306,980	正 味 財 産 の 部	
(売上債権)		【代替基金】	
未 収 金	4,018,838	代替基金	2,000,000
売上債権 計	4,018,838	【代替基金】 合計	2,000,000
(その他流動資産)		【正味財産】	
立 替 金	14,383	正味 財産	16,614,471
仮 払 金	108,000	(うち当期正味財産増加額)	10,545,479
その他流動資産 計	122,383	正味財産 計	16,614,471
流動資産合計	19,448,201	正味財産の部合計	18,614,471
資産の部合計	19,448,201	負債・正味財産の部合計	19,448,201

11. わたしたちの取り組み

1. Mission 【社会的使命】

Wellbe Design は、社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とし、次の事業を行います。

- (1) 社会福祉に関する相談・支援事業
- (2) 社会福祉に関する事業の企画・運営事業
- (3) 社会福祉に関する情報の収集・提供事業
- (4) 社会福祉に関する調査・研究事業
- (5) 社会福祉に関する出版・編集事業
- (6) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

2. Vision 【活動理念】

WellbeDesign は、「地域研究」・「地域開発」・「人材育成」の包括的プロジェクトにより、地域福祉活動の担い手を支えられるチカラになります。この理念に基づき、各種機関・団体との連携により、法人の使命を果たす取り組みを行っています。

3. Value 【社会的価値】

WellbeDesign は、“ひとづくり”と“地域づくり”のデザイナーとして存在し、Well-being (福祉、幸福、健康) と、Design (デザイン) をあわせた造語「**Wellbe Design** (ウェルビー・デザイン)」を法人名称としました。

4. Logotype 【ロゴに込めた思い】

ハニカム構造の各頂点から対角線を記したデザインは、地域の様々な資源の連携による強固な地域を意味し、右に飛び出た正三角形は社会への参画や組織から生まれ出る成果を表しています。



12. 役職員紹介 Staff

篠原辰二（しのはら・しんじ：理事長）

2つの市町で社会福祉協議会職員として14年勤務。地域特性を踏まえた各種の地域福祉事業や地域防災事業の経験を踏まえ、地域住民と共に創る福祉のまちづくりを展開している。社会福祉士。防災士。1976年生れ。道都大学社会福祉学部卒、北海道伊達市出身。

岡部和夫（おかべ・かずお：副理事長）

34年間の北海道社会福祉協議会を経て、道内2大学において社会福祉教育（地域福祉）に10年携わる。社会福祉協議会活動を始め、民生委員児童委員活動、住民組織活動等の実践と研究に努める。1941年生れ。東北福祉大学社会福祉学部卒。北海道洞爺湖町出身。

佐藤大介（さとう・だいすけ：常務理事）

8年間の市社会福祉協議会勤務と福祉系大学で2年間勤務。地域開発・コミュニティ支援・地域防災・住民主体による小地域福祉活動・小地域ネットワーク活動の実証的研究を行っている。社会福祉士、精神保健福祉士。北星学園大学大学院社会福祉学研究科修士課程修了。1980年生まれ。北海道函館市出身。

篠原三恵子（しのはら・みえこ：総務課長）

法人設立時より研究者及び研究機関からの依頼により、インタビュー調査の文字起こしやデータ入力および集計などの調査研究補助業務を担う。また、法人の経理及び庶務を取り扱う勤続6年目を迎えた職員。

佐藤結希（さとう・ゆき：クリエイター・社会福祉士）

2017年9月より勤務した社会福祉協議会職員の経験を持つクリエイター。週3日勤務で理事長の業務補助を担う。新人ながら南富良野町災害ボランティアセンター活動記録集の制作を担当し、無事に完成させた即戦力。

ゴンタ（ごんた：係長）

動物保護活動を行うNPO法人に所属していたところ、縁あって理事長夫婦に養子に迎えられた。大きな体、大きな声、長いしっぽが特徴で、初めて会う人には必ず「でかい」と言われる。2006年生まれ（推定）。北海道苫小牧市出身。

チビタ（ちびた：主任）

夕張で野良犬生活を送っていたところを元飼主に保護され、その後、縁あって理事長夫婦に養子に迎えられ、2013年10月28日に入社したジャックラッセルテリア。2008年生まれ。北海道夕張市出身（出生年・出身地ともに推定）。

13. 事務所在地 Office

〒004-0022 北海道札幌市厚別区厚別南2丁目7番28号

電話 011-801-7450 FAX 011-801-7451

URL <http://www.wellbedesign.jp> E-mail info@wellbedesign.jp

営業時間 平日 10:00~17:00 (年末年始休業 12月31日~1月5日)

事務所在地・MAP



地下鉄：東西線ひばりが丘駅3番出口 徒歩3分

J R：新札幌駅 徒歩15分

お 車：札幌南ICから5分

14. 一般社団法人 Wellbe Design 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人 Wellbe Design と称し、略称を WD とする。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を札幌市厚別区に置く。

2 当法人は、社員総会の決議により、従たる事務所を必要な場所に置くことができる。

(目的)

第3条 当法人は、社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉に関する相談・支援事業
- (2) 社会福祉に関する事業の企画・運営事業
- (3) 社会福祉に関する情報の収集・提供事業
- (4) 社会福祉に関する調査・研究事業
- (5) 社会福祉に関する出版・編集事業
- (6) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(公告)

第4条 当法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第2章 社 員

(入社)

第5条 当法人の目的に賛同し、入社した者を社員とする。

2 社員となるには当法人所定の様式による申込みをし、理事長の承認を得るものとする。

(経費等の負担)

第6条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負う。

2 社員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(社員の資格喪失)

第7条 社員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (4) 6か月以上会費を滞納したとき。
- (5) 除名されたとき。
- (6) 総社員の同意があったとき。

(退社)

第8条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月以上前に当法人に対して予告をする

ものとする。

(除名)

第9条 当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、若しくは当法人の目的に反する行為をしたとき、又は社員としての義務に違反したときは、一般社団及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という。)第49条第2項に定める社員総会の特別決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)

第10条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した社員名簿を作成する。

第3章 社員総会

(社員総会)

第11条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

(開催地)

第12条 社員総会は、主たる事務所の所在地において開催する。

(招集)

第13条 社員総会の招集は、理事が過半数をもって決定し、理事長が招集する。

2 社員総会の招集通知は、会日より5日前までに各社員に対して発する。

(決議の方法)

第14条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを行う。

(議決権)

第15条 各社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第16条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故があるときは、当該社員総会で議長を選出する。

(議事録)

第17条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、社員総会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

第4章 理事

(理事の設置)

第18条 当法人に、理事2名以上を置く。

2 理事のうち、代表理事1名を定め、代表理事をもって理事長とする。

3 理事のうちから、副理事長、専務理事及び常務理事各若干名を定めることができる。

(選任等)

第19条 理事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事の互選によって定める。

3 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

(任期)

第20条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事は、辞任又は任期満了後において、定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行う権利義務を有する。

(理事の職務権限)

第21条 理事長は、当法人を代表し、その業務を執行する。

2 理事は、当法人の業務を執行する。

(理事の報酬等)

第22条 役員報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益は、社員総会の決議をもって定める。

(取引の制限)

第23条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合には、社員総会において、その取引について重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

(1) 自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにする当法人との取引

(3) 当法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における当法人とその理事との利益が相反する取引

(責任の一部免除)

第24条 当法人は、役員一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、社員総会の特別決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第5章 基金

(基金の拠出)

第25条 当法人は、社員又は第三者に対し、一般法人法第131条に規定する基金の拠出を求めることができるものとする。

(基金の募集)

第26条 基金の募集、割当て及び払込み等の手続については、理事が決定するものとする。

(基金の拠出者の権利)

第27条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日までは返還しない。

(基金の返還の手続)

第28条 基金の拠出者に対する返還は、返還する基金の総額について定時社員総会における決議を経た後、理事が決定したところに従って行う。

第6章 計算

(事業年度)

第29条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月末日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第30条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに理事長が作成し、社員総会において承認を得るものとする。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、社員総会の決議に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入を得又は支出することができる。

3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(剰余金の分配の禁止)

第31条 当法人は、剰余金を分配することができない。

(残余財産の帰属)

第32条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第7章 附 則

(最初の事業年度)

第33条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成25年3月末日までとする。

(設立時社員の氏名ほか)

第34条 設立時社員の氏名又は名称及び住所並びに設立に際して割り当てを受ける基金の額は、次のとおりである。

篠原 辰二

札幌市厚別区厚別南2丁目7番28号

金100万円

佐藤 大介

札幌市白石区栄通13丁目1番34-105号

金100万円

(設立時の理事及び代表理事)

第35条 当法人の設立時役員は、次のとおりである。

設立時理事 篠原 辰二、佐藤 大介

設立時代表理事 篠原 辰二

(法令の準拠)

第36条 本定款に定めのない事項は、すべて一般社団法人及び一般財団法人に関する法律その他の法令に従う。

15. ご支援（会員登録）のお願い Support

当法人の活動にご賛同いただける会員を募集しております。

会員の皆様には当法人が行う各種事業の詳細について情報提供を行うほか

当法人が主催する研修会の参加費に会員割引が適用されます。

会員（個人・団体）会費 一口 10,000 円／年額

これからも **Wellbe Design** をよろしく願いいたします。

一般社団法人 Wellbe Design 会員規程

(目 的)

第1条 この規程は一般社団法人 Wellbe Design (以下、「当法人」という) 定款第5条に定める社員と区別し、当法人の目的に賛同し、賛助の意志を持つ個人及び団体について必要な事項を定める。

(定 義)

第2条 この規程で定める会員とは、次の2種とする。

- (1) 個人会員 当法人の目的に賛同し、賛助の意思を持つ個人
- (2) 団体会員 当法人の目的に賛同し、賛助の意思を持つ団体 (法人格の有無を問わない)

(入 会)

第3条 当法人の会員になろうとするものは、所定の入会届に必要な事項を記入して理事長に提出し、理事会の議決による承認を得るものとする。

(会 費)

第4条 会員は以下の会費を納入しなければならない。

- (1) 個人会員 10,000円/年
- (2) 団体会員 10,000円/年

2 前号で定める会費は入会時から当該年度末を期限とする。

(権 利)

第5条 会員は当法人が主催または対応した各種事業に関する情報を得ることができる。

2 前号で定める事項について、個人情報や著作等における保護が必要と認められる場合は、当法人により制限を設ける場合がある。

(資格の喪失)

第6条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき
- (3) 正当な理由なく会費を滞納し、督促をうけても1年以上納入しないとき
- (4) その他の事情により理事会において会員の資格の喪失が必要と判断したとき。ただし、その会員に対し、資格喪失の事由を明らかにし、必要に応じて弁明の機会を与える。

(退 会)

第7条 会員はいつでも理事長に退会届を提出して退会することができる。

2 年度途中に退会となった場合、既納の会費は返還しない。

(細 則)

第8条 この規程の変更または施行に関し必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

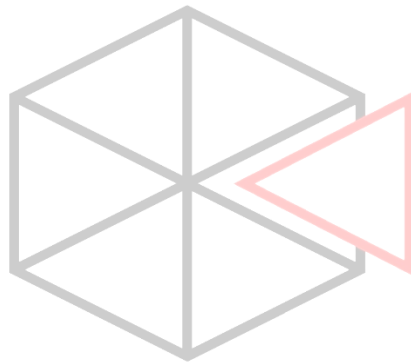
(会員規程 様式1号)

入 会 届

一般社団法人 **Wellbe Design** 理事長 宛

会員規程に基づき、以下のとおり入会を希望します。

会員種別	<input type="checkbox"/> 個人会員 <input type="checkbox"/> 団体会員	申込日	年 月 日
お名前 または 団体名	(カ) 印		
(団体の場合) 代表者 職氏名	(カ) 印		
【A】 住所等 連絡先	※個人の場合は自宅住所を記入 〒 電 話 F A X Eメール		
【B】 (個人の場合) 勤務先名称 連絡先	〒 電 話 F A X Eメール		
生年月日 (設立年月日)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日	送付物の 郵送先	<input type="checkbox"/> 送付先【A】 <input type="checkbox"/> 個人宅【B】
入会の理由 または メッセージ			
法人記載欄	<input type="checkbox"/> 申込書受理日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 入会承認日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 初年度会費納入日 年 月 日	【付記】	



Wellbe Design